

# 民有林とともに進める森林づくり

林業成長産業化へ貢献できる存在を目指して

## はじめに

群馬森林管理署は、前橋市、桐生市、高崎市、上野村など、群馬県南部の森林面積の約4分の1にあたる4万ヘクタール弱の国有林を管理経営しています。当署が管理する国有林は、民有林と隣接し、モザイク状に位置している地域も多いことから、地域の林業成長産業化に貢献するため、民有林経営への支援等にも積極的に取り組んでいます。今回は、当署がこれまで進めてきた民有林関係者等との川上から川下までの一体的な連携の取組についてご紹介いたします。

## 民有林との森林共同施業団地

民有林と国有林とが隣接する地域では、両者が連携することで、事業の効率化や低コスト化等を図ることができ、当署では、こうした効果が期待



できる6地区で「森林共同施業団地」を設定し、市町村や森林組合などの民有林関係機関と森林整備推進協定を結んで、路網整備や間伐等の森林施業を連携して進めています。例えば、「みどり市森林共同施業団地」では現地検討会等で関係者による検討を重ね、民有林・国有林の関係者が相互利用できる路網の開設に取り組んでおり、尾根向こうに位置する民有林から地域材加工センターへのアクセスの改善が図られるとともに、尾根を挟んだ民有林と国有林で一体的な森林整備が進むことが期待されます（図1）。

図1 みどり市森林共同施業団地の区域図

凡例	
国有林	
民有林	
民間連携路網(予定)	
尾根	
将来のアクセス	

## 管内概要(群馬森林管理署)

関東平野を潤す利根川の最上流部で首都圏の水源地域である群馬県には、県土面積の3分の2にあたる42万4千ヘクタールの森林があり、この森林面積は関東1都6県の中では最大です。県内の国有林は、森林全体のおよそ半分近く19万6千ヘクタールで、主に県の北東部から南西部にかけて比較的多く、これらを利根沼田、吾妻と群馬の3森林管理署で管理経営しています。



海のない群馬県の形は、南東に首を伸ばして空を舞う鶴の姿によく例えられますが、当署の管轄区域は県の南半分、うち平野部に伸びる「鶴の頭部」など国有林のないエリア(3市8町)を除く8市(前橋市、高崎市、桐生市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市)3町2村(多野郡神流町・上野村、甘楽郡下仁田町・甘楽町・南牧村)に所在する4万ヘクタール弱の国有林を管理経営しています。

群馬森林管理署は、上毛三山の榛名山、妙義山、赤城山も管轄しており、上信越高原国立公園や妙義荒船佐久高原国立公園にも指定され、自然環境や生態系保全に努めています。また、温泉・湖沼等豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山やハイキングなど森林を利用したレクリエーション・保養の場として多くの人々に利用されています。



署を代表する森林景観(眼鏡橋)

### 基礎データ

所在地	群馬県前橋市岩神町 4-16-25				
区域面積	33万 ha	うち森林面積	17万 ha	国有林野面積	4万 ha
管轄区の関係市町村	8市3町2村：前橋市、高崎市、桐生市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、多野郡神流町、上野村、甘楽郡下仁田町、甘楽町、南牧村				

関東森林管理局 群馬森林管理署

## 民有林と連携した 林産物の 安定供給システム販売



これまで、群馬県の民有林では一般的に、スギ林の間伐を行う際、長さ3メートルの丸太を中心に伐り出すことが多く、短尺材や端材は林内に残置され、活用されていませんでした。

当署では、資源の有効利用を図る観点から、こうした未利用の林地残材を活用するため、地域の民有林関係者に呼びかけ、民有林の間伐箇所から生産される短尺材や低質材を、国有林材と連携して販売する取組を行っています（写真1）。

民有林単独では販路が見つからなかった短尺材や端材ですが、国有林材の販路を活かし協調して出荷することで、まとまった量を供給することができるとなるメリットがあります。こうした取組によって、地域全体での森林資源の有効活用を図るとともに、民有林における間伐等の森林整備の促進にもつながることが期待されます。

## 新型コロナウイルス 感染症拡大への対応



今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、林業・木材産業分野にお

いても木材需要や流通への影響が生じています。当署においても関東森林管理局で開催された国有林材供給調整検討委員会での学識経験者等の意見を踏まえ、契約済み立木販売の搬出期間の延長や素材（丸太）生産を伴わない森林整備事業への振り替えなど、木材需要の落ち込みに対応した国有林材の供給調整を実施しています。

また、コロナ禍で対面での会議開催等が難しくなったことから、森林共同施業団地に係る地域関係者との会議をオンライン形式で開催するなどの対応を行っています（写真2）。

## 民有林へのコンテナ苗の普及に向けた取組



「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用を進めていく上で、造林コストの低減が課題となっている中、通常の苗木よりも植付作業が容易

で、通常の植栽適期以外でも高い活着率が見込まれる「コンテナ苗」の活用が全国的に進められています。しかしコンテナ苗は、重い苗木を担いで何度も現場を往復する必要があることから、コンテナ苗を運搬する際にドローンを使用するなど、さらに新しい技術を組み合わせることで、より一層の負担軽減・効率化も期待されているところです。（※今号の特集記事をご参照ください）

関東森林管理局管内の国有林では、新植時におけるコンテナ苗利用率は6割を超えています。群馬県内の民有林では1割程度にとどまっております。さらなる普及促進を図っていく必要があります。そこで、当署では、森林整備推進協定の協定相手方を中心とする民有林関係者等を対象に、コンテナ苗を活用した低コスト造林についての技術交流会を下仁田町内の国有林で10月28日に開催しました。技術交流会では、「ライブル」と呼ばれる道具を利用して

植付穴をあけ、その穴にコンテナ苗を挿し込むだけという作業手順を実際に体験していただき、その簡単さを実感していただいたほか、ドローンによる苗木運搬のデモンストラレーションなども実施しました（写真3、4）。

参加者からは、「植付体験でコンテナ苗が短時間でスムーズに植栽できることが分かり良かった。」「ドローンによる苗木運搬に可能性を感じた。」といった感想をいただいたところであり、コンテナ苗の普及に向け、今後も取組を続けていきたいと考えています。

## 今後に向けて



当署では、今後とも、こうした取組を通じて、森林資源の循環利用を図りつつ、山元への利益還元や地域の活性化につながる林業成長産業化の実現に貢献できるよう、地域の民有林関係者の皆様と連携して取り組んでまいります。



写真1 協調出荷される丸太



写真2 ウェブ会議（オンライン開催）



写真3 コンテナ苗植付体験



写真4 苗木運搬ドローンのデモンストラレーション